



手数料等について

I 国内の金融商品取引所に上場されている有価証券等

国内の取引所金融商品市場における上場有価証券等の売買等についてお支払いいただく委託手数料等は、次の通りです。

- (1) 国内の金融商品取引所に上場されている株券等（上場投資信託（ETF、REIT 等）、新株予約権証券等を含みます。）

約定金額	委託手数料(税込)
100 万円以下	約定金額の1.210%
100 万円超～300 万円以下	約定金額の0.880%+3,300円
300 万円超～500 万円以下	約定金額の0.825%+4,950円
500 万円超～1,000 万円以下	約定金額の0.682%+12,100円
1,000 万円超～3,000 万円以下	約定金額の0.550%+25,300円
3,000 万円超～5,000 万円以下	約定金額の0.253%+114,400円
5,000 万円超～	一律 240,900円

※算出した委託手数料が2,200円（税込）に満たない場合は、2,200円（税込）とさせていただきます。

※「単元未満株式」の売却については、下記の手数料となります。

※ 株式委託手数料 = 約定金額×0.55%（税込）

＜下限手数料 … 1,100円（税込） 上限手数料 … 11,000円（税込）＞

- (2) 国内の金融商品取引所に上場されている新株予約権付社債券および交換社債券等
委託手数料の上限は、約定代金の1.210%（税抜1.100%）になります。

（当該金額が2,200円（税込）に満たない場合には、2,200円（税込）になります。）

- (3) 国内の金融商品取引所に上場されている国債証券等の債券

① 国債証券

委託手数料の上限は、額面100円につき44銭（税込）になります。

② 政府保証債券、地方債券、外国国債証券、外国地方債券等

委託手数料の上限は、額面100円につき66銭（税込）になります。

③ その他債券

委託手数料の上限は、額面100円につき88銭（税込）になります。

※ この「手数料等について」にて、ご説明いたしました委託手数料等の他、委託手数料率等の優遇措置がございます。当該優遇措置は、委託手数料の累計額が一定額以上で当社が承認した場合等に適用されます。

詳細につきましては、弊社担当者までお問合せください。

※ この「手数料等について」にて、ご説明いたしました手数料等の計算結果において、当社の受取る金額に円単位未満の端数が生じた場合には切捨てるものといたします。

※ この「手数料等について」にて、ご説明いたしました手数料等にかかる消費税に、円単位未満の端数が生じた場合には切捨てるものといたします。



Ⅱ 外国金融商品市場等に上場されている株券等

外国株券等の取引には、国内の金融商品取引所上場の外国株券等の売買のほか、外国金融商品市場等における委託取引(外国現地委託取引)と国内店頭取引(仕切)取引の方法があります。

- (1) 外国金融商品市場等における委託取引(お客様の売買等の注文を、外国金融商品市場等に取次ぎするものです。)

① 国内取次手数料

約定代金	国内取次手数料(税込)
50万円以下	約定代金の1.65%
50万円超～100万円以下	約定代金の0.880%+4,400円
100万円超～300万円以下	約定代金の0.880%+5,500円
300万円超～500万円以下	約定代金の0.825%+9,900円
500万円超～1,000万円以下	約定代金の0.770%+13,200円
1,000万円超～5,000万円以下	約定代金の0.715%+19,800円
5,000万円超～	約定代金の0.440%+165,000円

- ・国内取次手数料が約定代金に対して、かかります。
(算出過程において円単位未満は切捨てます。)
- ・約定代金とは、海外精算代金を邦貨に換算した代金をいい、海外精算代金とは、「約定単価×約定数量」に外国金融商品市場等における委託手数料および公租公課その他の諸費用を加減したものをいいます。

② 外国金融商品市場等における委託手数料等

- ・上記の外国金融商品市場等における委託手数料および公租公課その他の諸費用は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

- (2) 国内店頭取引(外国株券等のうち、当社が相手方となって日本国内でお客様との売買等に応じる取引です。)

- ・お客様に提示する売り・買い参考価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で算出した社内価格を仲値として、仲値と売り・買い参考価格との差がそれぞれ原則として2%(手数料相当額)となるように設定したものです。
 - ・上記の参考価格には手数料相当額が含まれているため、別途手数料は頂戴いたしません。
- ※ 外国株券等の売買等にあたり、円貨と外貨を交換する際の為替レートは、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものといたします。
- ※ この「手数料等について」にて、ご説明いたしました手数料等の計算結果において、当社の受取る金額に円単位未満の端数が生じた場合には切捨てるものといたします。
- ※ この「手数料等について」にて、ご説明いたしました手数料等にかかる消費税に、円単位未満の端数が生じた場合には切捨てるものといたします。

Ⅲ その他諸費用等

投資信託、投資証券等においては、信託報酬をご負担いただく場合がございますが、この報酬はファンドごとに異なるため本書面上その額をあらかじめ記載することはできません。

また、ファンドの運用にかかる有価証券等の売買手数料、その他のファンドの運営、管理に関する費用等をご負担いただく場合がございますが、これらの費用等は、事前に計算が出来ないため、その総額、計算方法を記載しておりません。



なお、お客様からご依頼を受けた諸手続きについて手数料をいただいております。
「諸手続きの種類および手数料」につきましては、下表のとおりとなります

分類	諸手続きの種類	手数料（税込）	
交付書類	顧客勘定元帳（写し）	1 年につき	1,100 円
	残高証明書	1 件につき （基準日単位）	550 円
	取引報告書（再発行）		
	取引残高報告書（再発行）	1 件につき （基準年月末単位）	
	支払通知書等交付書類（再発行）	1 件につき （基準年単位）	
	特定口座年間取引報告書（再発行）		
	評価額計算書＜相続参考価格＞	1 銘柄につき （基準日単位）	330 円
有価証券関係	買取請求手続き	1 銘柄につき	550 円
	買増請求手続き	1 銘柄につき	1,100 円
	株式配当金領収証の換金	1 件につき	330 円
	株式配当金の個別銘柄指定方式	1 銘柄につき	550 円
	国内証券 他社への移管 （国内株式・国内投資信託・ 国内債券・国内上場外国株式）	1 銘柄につき	2,200 円
	外国証券 他社への移管	1 銘柄につき	4,400 円
	転換請求取次ぎ	1 銘柄につき	550 円
	新株予約権証券の権利行使手続き		
	個別株主通知の申出	1 銘柄につき	1,100 円
	証券保管振替機構に対する 加入者情報開示請求の取り次ぎ	1 回につき	2,200 円
	株主総会資料の書面交付請求の取り次ぎ	1 銘柄につき	550 円

- * 公開買付（TOB）銘柄の場合、他社への移管は無料となります。
- * 特別口座から当社への口座振替は無料となります。
- * 上記の手数料には、郵送料金等の諸経費を含みます。
- * 上記の交付書類につきましては、当社所定の「諸書類交付申請書」によりご請求ください。
- * 個人情報の開示請求につきましては、別に定めるお手続きが必要となります。
- * ご不明な点などございましたら、お取引店の担当営業員にお問い合わせください。

以上



丸八証券株式会社